

令和 5 年度第 2 回千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会（R5.12.7 開催） 議事要旨

【議題（1）今年度の取組状況と今後の取組の方向性】

①検査のワンチェックオーダー化について

本件については 11 月 9 日に開催された医師会理事会において審議、周知について承認された。理事会保険審査担当理事より、尿アルブミン定量の保険診療については国保及び社保ともに審査で切られているという現状があるため、説明文を追加した方がよいとの意見があり、保険審査担当理事からの文案を追加し討議した。文案内の「②慢性腎臓病の診断名がないこと」の記載について委員から質問があり、確認することとなった。

②CKD 対策協力医について

令和 5 年 12 月時点での CKD 対策協力医は 255 名であり、全医師会圏域において 1 名以上登録されている。現状登録数に地域差があるため、引き続きの登録促進と進めていく。

現在の CKD 対策協力医の登録期間が令和 6 年 3 月末までとなっており、令和 6 年 4 月以降の更新手続き及び新規登録について討議を行った。新規登録については、現行の Web 講習を継続とする。更新手続きについては、本年 1 月実施の CKD 対策協力医向けアンケート内で拒否機会を設け、残念ながら 4 名の先生から辞退の申し出があった。

CKD 対策協力医の登録証については、来年度以降に登録の先生方へは登録期間の記載のないものを配布し、すでに登録済みの先生についても同様の登録証を再交付することとなった。

また、CKD 対策協力医のモチベーション維持向上を目的に「CKD 対策協力医通信」の第 1 号が完成し、医師会理事会においても周知の承認をいただいたため、協力医あてに配布した。

併せて県のホームページにも掲載している。今後も定期的に作成予定。

③各団体からの取組報告

各団体から今年度の取組状況について報告頂いた。千葉県薬剤師会からは CKD 協力薬局事業について報告があった。協力薬局は令和 5 年 8 月時点で 84 軒の登録であり、引き続き登録促進のための研修や周知を行っていくとのことであった。本事業においては医師による薬局誘導に該当しない旨厚生局から回答を得て、医師会理事会での審議の上本事業及び協力薬局リストについて協力医あてにメールにて周知を実施した。

その他、栄養士会からは栄養ケア・ステーションの活用によるかかりつけ医での栄養指導が開始した件、また協会けんぽからは今年度のフロー 4 の受診勧奨への取組状況、千葉県国民健康保険連合及び、後期高齢者医療広域連合から今年度の保険者支援状況について報告があった。

【議題（２）その他】

①受診勧奨用リーフレットについて

行動変容の視点から御意見をいただき、健診後の受診勧奨に特化した啓発リーフレットが完成した。次年度以降の健診結果への受診勧奨から活用できるよう、主に保険者へ配布を行う。併せて、健診実施機関等にも配布するよう働きかけを行う予定。

②千葉県次期保健医療計画及び健康ちば21（第3次）案について

各計画案について事務局から説明を実施した。